

領事出張サービスのお知らせ（タウンズビル）

このたび、在ブリスベン総領事館ケアンズ領事事務所では、タウンズビル市及びその周辺に居住する方への便宜のため「領事出張サービス」を下記のとおり実施します。

ぜひ、この機会にお気軽に本サービスをご利用ください。皆様の来訪を心よりお待ちしております。

記

日時 2019年3月26日（火）
13時～17時（申請受付は16時30分まで）

場所 「Sturt Business Centre」
Level 1 Meeting Room
25 Sturt Street Townsville, QLD 4810

当日（実施日のみ）の連絡先 0417-756-272

当日に取り扱う主な領事事務

1. 在留届、在外選挙人証の登録申請受付
2. パスポートの交付／申請受付
3. 出生、婚姻等の戸籍・国籍関連の届出受理
4. 警察証明（無犯罪証明）の申請受付
5. 在留証明、出生証明等、各種証明書の交付／各種証明の申請受付
6. 日本の運転免許証の抜粋翻訳証明書の交付／申請受付
7. 在留届（写：ジャパン・レール・パス用）の交付
8. その他、領事関係の相談受付

1. 戸籍・国籍関連の届出、在外選挙人証の登録申請、警察証明の申請

当日に出生届・婚姻届等の戸籍・国籍関係の届出、国政選挙の投票に必要な在外選挙人証の登録申請、及び日本における警察証明（無犯罪証明）の申請を予定される方は、あらかじめ事務所に連絡の上で（イ）申請／届出用紙の送付を依頼し、（ロ）提出に必要な書類を確認願います。

また、当日の受理作業を円滑に行うために、提出書類の内容によっては事前に事務所への仮送付をお願いする場合がございます。

2. パスポートの交付／申請、各種証明書の交付／申請、在留届（写）の交付

当日にパスポートや運転免許証の抜粋翻訳などの各種証明書、在留届（写）の受け取りを希望する方は、事前に事務所への郵送（または窓口来訪）での申請が必要となります。事前に事務所に連絡の上で（イ）申請書の送付を依頼し、（ロ）申請に必要な書類を確認して、（ハ）3月19日（火）までに申請手続きを完了願います。手数料はあらかじめお知らせしますので、当日はつり銭が生じないようご協力願います。

なお、申請手続きを事前に済ませていない場合には、当日は申請受付のみで、交付は後日となります（一部の申請を除き、原則は事務所窓口での受け取り）ので、あらかじめご了承ください。

3. 届出書・申請書のウェブサイトでの入手

戸籍・国籍関連の届出、パスポート及び一部の証明書の申請にあたっては、届出書（申請書）をウェブサイト上でも入手できます。宜しければご活用下さい。

○在ブリスベン総領事館ホームページ

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/jp/visa/index.html>

4. 当日、お越しにあたり

上記の手続きに際して本人確認を行うため、顔写真付の身分証（パスポート、運転免許証など）をお持ちください。

<お問い合わせ>

担当者：山内、ホームズ・ケイ

電話：07-4051-5177 FAX：07-4051-5377

e-mail：jcairns@bb.mofa.go.jp